

京都帝國大學經濟部內 東亞經濟研究所

年四回（二月、五月、八月、十一月）發行

東亞經濟叢論

第壹卷 第四號

昭和十六年十二月

支那の田賦整理と土地陳報……………	經濟學博士 八木芳之助
佛印に於ける信用と其の性格……………	經濟學博士 松岡孝兒
英米外匯平準基金の對法幣政策……………	十 龜盛次
中晚唐時代に於ける燉煌地方……………	文學博士 那波利貞
佛教寺院の碾磑經營に就きて……………	文學博士 笠原伸二
古來支那に於ける社會政策の……………	經濟學士 岡倉伯士
經費に就きて……………	經濟學士 西藤雅夫
滿洲合作運動の發展と交易場の歸趨……………	經濟學士 穗積文雄
華人紡績の經營に於ける問題……………	經濟學士 岡部利良
宋代貨幣攷……………	經濟學士 菊田太郎
支那紡績勞働請負制度の發達……………	經濟學士 菊田太郎
支那近代工業の性格……………	經濟學士 菊田太郎

（禁轉載）

書肆 有斐閣 發賣

佛印に於ける信用と其の性格

松 岡 孝 兒

序 言

信用なる概念は、資本主義制金融經濟のみについて云つても、多面的に理解されてゐる。信用がその意義に關して一の發展過程を有つてゐること、即ち資本主義制經濟の發展が、謂はゆる産業資本主義制經濟の段階から金融資本主義制經濟の段階に移つたことを認める限りに於いて、その信用の概念も亦産業資本主義制經濟の決濟信用的なものから、金融資本主義制經濟の貸付信用的なものに發展したことは、之を認めざるを得ない¹⁾。

信用の概念については、時間的に一應以上の見解が認められるが、更に場所的にもまた一の見方を立てることが出来る。このことは世界大戰を契機として次第に明かとなつたが、特に一九二九年のアメリカのブウムに端を發した世界恐慌以後は益々その外貌を瞭かにして來た。即ち第一次世界大戰によつて戰時産業態勢に移つた列國は、平和産業態勢に歸らんとしてその移行上國際的及び國內的産業部門間に摩擦を生ぜしめた。そこで謂はゆる世界の先進強大國は次第に波及し來るこの世界恐慌の影響に對して、自國國民經濟從つては自國を中心とする密接不可分な關係經濟國を糾合してその國民經濟の再編成及びそのブロック經濟への結成強化を圖り、之を機會と

1) 拙著：金爲替本位制の研究，pp.14~16.

して恐慌に對策し、更には之を克服せんとしたのである。この見方に於いて、世界は遂に數個の金融資本制經濟ブロックに分れた。²⁾そしてこの間に於いて信用は、先進資本主義制諸國即ち歐米諸國がその金融資本或は産業資本を通じて支配するブロック經濟地盤に向ひ、或は生産信用として又は消費信用として作用した。併し、その効果は必ずしも所期の如くではなかつた。其間世界に於けるブロック經濟の對立は第二次世界大戰を惹起す契機となり、世界經濟は高度防衛を目標とする若干の廣域經濟を成立せしめた。しかも信用は最もはげしく運用され膨脹して行つた。そしてそれは東亞に於ける前資本主義的經濟地盤に於いては就中一の特色ある存在を示した。即ち場所的にこの東亞社會地盤がその信用に對して示した反應は、必ずしも西歐的なものとは同じではなかつたのである。

フランスも亦一の西歐に於ける強大國として逐次金融資本主義制經濟に移りつゝあつた、従つて前述の例外をなすものでない。まづ世界大戰を経験し、戦後は比較的後れて世界恐慌に直面した。³⁾併し一九三四年には謂はゆるフランス・ブロック經濟結成のためフランス帝國經濟會議を開いて之に對策した。この政策は第二次世界大戰にはいり、一九三九年以後マンデル計畫の強行されるに及んで益々はげしかつた。

今信用の角度からフランスの植民地たる佛領印度の意義並にその本國との關係を見るときは、フランスは正に先進資本主義制經濟國としてヨオロッパにその經濟的根據を有ち、世界各方面に於けるその植民地乃至勢力範圍を地盤とし、その上に金融資本主義制經濟を運營してゐたのであるから、佛印についてもまたその占領當初の事情はともかく、少くも第一次世界大戰後特に世界恐慌後はフランス本國を繞つて存する有力な衛星的植民地中の

2) 蘇聯經濟ブロックは別として。

3) この後れた原因は幣制改革が1928年に至つて後れて行はれ、謂はゆる五分の一切下によつて好景氣を將來したのでその餘波が續いたためである。

一つとなり、フランス・ブロック構成上に特にその優位を誇り得る存在である。そしてまたそれだけフランスの金融資本の運営する貸付信用に支配され、これと密接不可分の関係にある。併し更に立ち入つて考察すると、佛印そのものはフランスの占據後既に一世紀に近い時間を経過してゐるが、その經濟地盤はなほ依然として開發が後れて居り、その程度は東亞的特性を清算しきれずに居るといふのみではなくて、むしろ東亞的特性を濃厚に保有してゐると見られる。このことは佛印の自然的環境を通じて當然認識されることであるが、更にはまた佛印の社會的存在が規定する基盤、特にかゝる社會的基盤がかゝる自然的環境と結合してそこに規定してゐる謂はゆる佛印的な基盤に所以するものである。この點は特に信用政策上重要な點である。何となれば、フランス本國の金融資本の佛印經濟地盤に與へる信用は、果してこの佛印社會基盤の前資本主義的存在に有効に作用し又は作用したか否かは重要なことだからである。このゆゑにディ・フレスト氏も亦佛印社會構成の破壊を前提とする佛印對策には何等の成功をも期待し得ないと述べてゐる。

ケリヤンも亦信用についてこの點を取扱つてゐる。即ち彼は、佛印の經濟狀態を以つて前資本主義段階にある土民經濟であるとするかぎり、そはヨオロッパ型先進國のそれとは異つてゐることを述べ、⁴⁾そしてこの種の國の經濟をば次のやうに要約してゐる。即ち經濟的に發展してゐない國では信用擔保は信用需要に對して大きくはなく、しかもそれは支配的階級のみがもつてゐるに過ぎない。これに反して生産者の大部分は全然貯蓄をもつてゐない。そこでかゝる生産者は地方的な不利な條件の信用によらざるを得ない。特に農產物及び工產物の賣却は常に債務の辨濟及び諸税の支拂にあてられ、しかも不足してゐるため尙更問題である……。佛印土民生產者の大部

4) Khérian, C.: La position du problème du Crédit dans l'Union Indochinoise (Revue indochinoise. No. 15, p. 345).

分は信用を専ら食糧需要のために充てゝゐる。かくして信用問題は佛印に於いて根本的な重要性を示してゐると述べてゐる。⁵⁾

之を要するに、佛印信用論の究極の問題は、佛印經濟地盤の自然的社會的性格、特にその社會的性格の認識に關してゐる。この點に關し、ケリヤンは佛印に於ける信用の需給問題を中心としてその研究を展開してゐる。以下彼の述べるところを追究し、その佛印的基盤は何が故に私が述べたやうに把握されなければならないかといふ點を明瞭にしたい。

一 佛印に於ける信用需要

ケリヤンによれば、佛印に於ける信用需要の特性は次の四つの點に歸着する。即ち、信用需要の意義・信用の對象・信用の目的及び信用に基く危險これである。⁶⁾

ここにケリヤンが述べてゐる信用需要は、勿論既に私が觸れたやうに佛印信用なるものを進歩せる西歐諸國のそれに比較せるものである。従つてこの意味での特性は、アジアの他の諸國に於いても當然認められるところである。尙ほまたこゝに取扱はんとする信用需要問題の特性について特に注意を要する點は、それが國際經濟的に見て比較的發達の遅れたアジア型經濟地盤に共通してゐる農民大衆的需要であるといふことである。佛印に於ける信用需要の特殊な性格は正にこの點に存する。この農民大衆の需要する消費信用は、フランス本國資本が佛印で供給する西歐型企業への信用とは別個の問題である。この前提に於いて前掲四つの問題について逐次説明を加

5) Khérian, G.: op. cit. pp. 347~348.

6) Khérian, G.: op. cit. pp. 349~362.

へよう。

(一) 信用需要の意義⁷⁾

佛印に於ける土民信用はその程度に於いて勿論差はあるが、その少數部分を除くと、一般には慢性的であるといふことができる。尤もその少數部分のものにとつては投機貸付その他の貸付による巨額の信用も行はれてはゐる。しかし總じてかくのごとく土民大衆が慢性的な信用によつて居るといふことは、必然的にこれら土民に蓄積資本のないことを前提とするものである。即ち蓄積資本のないことは當然それだけ借金を増加させ、そしてかかる現象は、更にまた金利高を惹起させることになる。凡てこれらのことは經濟上の一般原則である。凡そかくのごとき事態が永續するといふことは、それ自體借金の返済を妨げるものであり、債務は債務者によつて行はれる度重なる相當額の辨済にも拘らず再びその灰の中から生れて来る。換言すれば、債務は信用需要者に要求される苛酷な条件のために再び生れ出て来る。要するに佛印に於ける信用需要は社會各層、少くも殆んどすべての層から要求されて居り、従つてその結果は當然數百萬の信用需要者中に依つて競争され、かくしてこの競争が正に金利高騰の因素となつてゐる。

(二) 信用の對象⁸⁾

信用の對象は信用の期間及びその金額である。この問題を明確にするためには先づ第一にその支配的な場合について述べ、次に例外的な場合について敷衍する必要がある。

(イ) 支配的な場合——佛印に於ける信用の支配的のもの、即ち代表的なものは土民大衆即ち數百萬の生産業

7) Khérian, G.: op. cit. p. 350.

8) Khérian, G.: op. cit. pp. 350~354.

市に於ける土地及建築投資が土民大土地所有者によつて行はれたこと、また既に行はれてゐることは注意を要する。そしてその企業も數千に達すると謂はれてゐる。尤も佛印に於ける調査によれば、一〇〇ヘクタアル以上の土地所有者は交趾支那に於いてさへその數二六〇〇、カンボヂヤ米産地區三縣に於いては五〇に過ぎない。一〇〇マウ以上の土地所有者はトンキンに於いて其の數僅かに二〇〇、安南に於いては五〇を數へるに過ぎない。この意味に於いて、かゝる信用對象は最近に至つて問題となつてきたものであるが、その投資數は佛印全體からいへば極めて少い。

(三) 信用の目的¹⁰⁾

佛印に於ける信用の目的には三つの種類があげられてゐる。生産信用・投機信用及び消費信用即ちこれである。

(1) 生産信用——生産信用は經濟上極めて重要なものであるが、佛印に於いては土民大衆のみについて之を考察するとあまり成功してゐない。實際には土民企業者數は次第に増加してゐる。そして屢々その企業上必要とする資金獲得に擔保附借入を行つてゐる。併し最近はこの種信用需要者は從來のやうには多くない。またその金額も少額である。

(2) 投機信用——投機信用は土民資本家層に依つて特に行はれてゐる。併しこの種のものは既に述べたやうに一九二九年末の世界恐慌に先立つ數年間一時的に多くなつたものである。その大部分は安南又は交趾支那の土民でありその數も二〇〇〇に達してゐる。その信用貸付額は數千萬ビヤストルに達したのであるが、また屢々價格

10) Cfr. Khérian, G.: op. cit. pp. 355~358.

の騰貴を見越し未開地に投資するため信用供給者を物色せるものもあつた。實際にはこの信用は特に大都市に於ける住宅建築に充てられたが、これもまた多分に投機的な要素を含んでゐた。

ともかく土民資本家層はあらゆる機關を利用して信用を獲得し、更に進んで之をば主として都市農村の不動産投資に向けようとしたのであるが、かかる考方は不健全な經濟的見地に立つたものであり、かかる見解は土民資本家層をして絶えず商工業投資を忌避させたのである。かくの如く單に土地建物のみをば唯一の投資對象とし、投資標準としたことは、ここに一應は投機的目的を有する信用需要が信用需要總額の大部分を占めたのではないかといふ考へ方を有つに至るものであるが、併し佛印に於ける事實はこれとは全然異つてゐて、多數の信用需要者即ち信用需要總額の大部分を占めるものは次に述べる消費信用である。

(3) 消費信用——以上述べたやうに、信用需要者及びその金額の大部分は消費信用によるものである。實際佛印土民大衆は殆んどこの消費信用のみを追及し續けてゐるといつても或る意味に於いては過言でない。このことは次の二つの型を示してゐる。

その第一型は、支配的に行はれてゐる消費信用であるが、この型に於ける消費信用の目的は日用品の直接買入のためであり、或は期限の到來した債務辨済のためであり、更にまた或は屢々儀式・祭祀の如き行事のためである。¹¹⁾これらの信用がすべてその夫々の内容から見て正に一の消費信用であることは斷るまでもない。

次に第二型の消費信用は屢々盛んに用ひられるところのものであるが、それは直接その生業のために用ひられる信用である。例へば行商人や車夫は毎朝第一に其の行商せんとする品物を買入れるために、或はまた其の日使

11) 最も盛んに費用をかけるものは葬式である。

用せんとする車を借り入れるために必要とする信用である。この消費信用は佛印では極めて一般に行はれてゐるものであるが、その實際は消費信用である。實際上述せる場合に行商人や車夫が、その必要とする信用を利用し得ない時には結局は餓死するより外に途がないのである。この意味に於いて、この信用はすべて商品獲得のためのみには使用されない。併しその信用は商品獲得のための必要條件なのである。

かくの如く佛印土民大衆にとつて此の種消費信用は極めて重要なものであり、しかもそれは生活の成否を決定する特性をもつてゐる。この特性だけでも佛印に於ける短期小額信用の金利が高いことを説明することができ。併し高金利は勿論正當なものではない。それは信用供給者の立場と信用需要者の立場の間に存する不平等を語る以外の何ものでもない。

(四) 信用の齎らす危険¹²⁾

佛印に於ける信用供給の齎らす危険は、信用機關の問題、従つてはその改革の問題と關聯して盛んに論議されるところである。一般に金利が高いのは信用供給者の側について云へば負擔される危険が高いためであるといはれてゐる。このことは單に謂はゆる高利貸側からのみでなく、尙ほまた總督府側に於いても認めてゐる。併しこれだけで此の點についての問題が解決されたとはいひ得ない。尤もこの問題の範圍はこゝでは農業信用に限られてゐる。蓋し農業信用は佛印に於ける大部分の信用供給を示して居り、従つてまたそれは重大な危険の中心となるからである。

佛印に於ける農業信用は、一般に農業信用の齎らす危険が示す二つの面をもつてゐるが、尙これらの危険をめ

12) Cfr. Khérian, G.: op. cit. pp. 358~362.

ぐつて屢々法律上の問題も論議される。今これらを順次説明しよう。

(1) 氣象上の危険¹³⁾——第一の危険は氣象上の原因に基くものである。この問題は一部の又は全部的に收穫豫想に關係するものであり、このことは同時に債務の辨済に關係するものである。このことは不幸にして否定することができない。水利堤防等に關して實現された業績のあらゆる發展にも拘らず、颱風・旱害・洪水等が惹起す災害を根本的に防ぐことはできない。この意味に於いて佛印の農業は危険視され、その結果金利は保險料を含むものとして高く定められやうとしてゐる。この意味の保險料は金貸業者にとつては勿論更には債務者の收穫以外に擔保が考慮されてゐない債權者にとつても必要である。

(2) 景氣變動上の危険¹⁴⁾——第二の問題は、加工品價格の變動に對して農產品價格の著しい變動が齎らす危険である。佛印では土民農業の主要生産物である米及び玉蜀黍の價格變動の幅は著しい。このことは佛印一般統計、特に毎月及び毎年の平均相場の語るところである。この統計の意味するところは、不景氣の場合は收穫は正常であつてもその擔保價值は極めて低下するといふことである。その結果擔保價格の激落は一種の保險料として考へられる金利を高くし、高利によつて一種の保險料修正を行はんとするものであるといふことができる。

(3) 土地擔保による信用の範圍¹⁵⁾——かくのごとく信用需要者の決定には土地擔保が問題であるが、併し佛印に於ける實際の事情を見ると、この擔保即土地所有者は極めて少數である。この見解の基礎には次の如き事情が考へられる。

(A) トンキン・デルタでは土民にして登録せるものにあつても一筆の土地も所有しない者が過半数である。コ

13) Cfr. Khérian, G.: op. cit. p. 359.

14) Cfr. Khérian, G.: op. cit. p. 360.

15) Cfr. Khérian, G.: op. cit. p. 360.

ロンボンの調査によると——この調査は土民人頭税の最近改正に先立つて行はれたものであるが——トンキンに於いて土地を所有しない登録者数は登録者總數一、九三三、〇〇〇人に對して九六八、〇〇〇即ち過半数である。この土地を所有しない多數の登録者は、多數の安南部落に於いて行はれて居るやうに公田の分前を受けるものであるが、その分前は謂はゆる顯微鏡的なものに過ぎない。部落所有の土地は土地擔保の對象となり得ないことは勿論である。かゝる事情はトンキンの場合のみでなく安南の場合でも同様である。蓋し土地の不足は人口過剰な安南北部諸州に於いては否定すべからざる事實だからである。交趾支那に於いても亦信用擔保として提供さるべき土地を有つてゐないといふのが大部分の農民大衆の實情である。

(B) 次に土地所有者に關してはも一つの注意が必要である。即ち

(イ) 零細土地所有者の多い地區、即ち數サオに過ぎない小田を有する者の多い地區ではその土地の擔保價值は極めて少ない。そこで此の種の土地所有者は商工業其他の職業に従事するか、またはその不足を補填するために土地の賃貸をせざるを得ない事情にある。

(ロ) 周知のやうに佛印に於ける米田所有者の大部分は既にその土地を擔保に提供して信用を受けてゐるのが普通である。この見方は實に基礎的なものである。従つて大部分の農民としては既に土地は擔保に入つてゐるのであるから、新しい信用手段としては之を利用することができないし、またできてもその金額の程度は低い。この意味で佛印に於ける土地擔保信用の妥當限界は著しく制限されてゐるといふべきである。

(ハ) 最後に不動産擔保による貸主は、たとひその擔保たる土地が實際完全に自由である場合であつても、そ

16) 東京について云へば、1937年その土地所有者 882,000 人、總數の約92%は5マウ以下の土地を有するに過ぎない。

の擔保上の利益を失ふ危險がある。この種の危險は特に佛印に於いて屢々起るところのものであり、しかもこの危險は土地臺帳が完成するまでは長く續くわけである。

以上信用供給の危險に關する研究の齎らした結果は之を要するに次の三點に歸着する。

第一點は、事實上印度支那農業者の大部分は新規な信用需要に對し何等の不動産擔保を供給し得ないといふこと。

第二點は、農産物には氣象及び大幅の價格變動瀕發の虞れがある。併しその程度に應じて一時的擔保となり得ること。

第三點は、佛印の信用供給上最も問題となり得るものは人的信用であること、しかもこの人的信用を問題とする大部分の農業者は貧農であり、然らざるもその社會的地位は極めて低いといふ特性をもつてゐること。

以上述べた點は、また一方に於いては佛印信用供給上の危險の集積ともいふべきものであるが、こゝに問題となることは、かゝる危險の堆積が果して佛印に於ける高金利を合理化し得るものであるか否かといふことである。

特にこの點についてはケリヤンが興味ある論議をすゝめてゐるが、彼の見解は通説と反對である。彼は次のやうに此の點を論じてゐる。

若し高金利が債權者による單なる危險の目標であるとするならば、アジャに於ける貸付業者團體には何等の著しい變更を必要としない。併しながら公にせよ私にせよ、その多くの調査は明かに二重の構成上の變化を示して

ある。即ち一つは佛印に於ける土地所有者の増加であり、も一つは佛印に於ける土民富裕者階級の成立である。この故に今日までは土民上層部は殆んど經濟的には活動をしてはゐないし、またしても極めてその程度は低かつた。従つてその富の増加はその土地の賃貸借によつて得た所得、特にその高利息によつたものである。従つてこの危険は一般に主張されてゐるほど危険ではない。そして常に借手大衆に課せられた餘剩金利は貸手の全體によつて實際に負擔される損失を補ふものである。ケリヤンはかやうに説明してゐる。

以上信用需要の研究をばケリヤンの所説を中心に述べ來つたのであるが、これを要約すると彼の見解は次の諸點に歸着する。

第一には、信用に依存することは佛印土民大衆の各層に於いて殆んど一般的であること。

第二には、信用需要者の大部分にとつては信用によるといふ特性は殆んど永久的なものであるといふこと。

第三には、全體に於いて信用は極めて短期少額に對して行はれてゐるといふこと。

第四には、年金利は短期少額貸付に對して特に高いこと。

第五には、信用需要の大部分は直接又は間接に消費信用に向けられ、屢々生活費にも用ひられる特性がある事。

第六には、信用供給者の蒙る危険は相當程度であり實際的である。併し理論的に考へられてゐる程度には達してゐないこと。

寔にこれらの點こそは佛印信用の特性が如何に規定されてゐるかを明かにしてゐるものと謂ふべきである。

然らば今日佛印の現状なるものは果してかゝる特性を調整し、東亞新秩序建設の一環として佛印の信用問題を

解決し得る方法があるかどうか。ケリヤンは更にこの點にも論及してゐるが、彼の見解はむしろこの特性は永續する傾向にあるものとする見解に立つ一の悲觀論である。項を改めて更にその所見を追究しよう。

二 佛印に於ける信用供給

佛印に於ける信用供給機關には二つの種類が區別される。一つはヨオロッパ型の信用機關であり、も一つはアジア型の信用機關である。佛印の經濟地盤が謂はゆるアジア型地盤の性格をもつてゐることは自らその土民をして慢性的な信用需要を生ぜしめるものであるが、併しこの需要は元來佛印に於いてはヨオロッパ型の信用機關が少數であること、その成立も比較的新しいことゝのために、この土民の經濟地盤とはなほ緊密な融合を有つては至つてゐない。このヨオロッパ型の信用機關には後に述べるやうなものがあるが、その經營はフランス本國資本の進出であるため、その政策もヨオロッパ型のそれとは異ならない。

かつて一九三一年から三四年迄の佛印恐慌期に於いて宣傳された標語に、佛印には黒色・褐色・白色の三種のチエティがあるといふ言葉があつた。¹⁷⁾併しこのことは佛印の信用供給者狀態の分類からすると適當ではない。佛印の信用供給者は、先づ上述の第一ヨオロッパ型信用機關に對して第二のアジア型信用機關が區別さるべきである。以下更に項を分つて説明を加へよう。

(一) ヨオロッパ型信用機關¹⁸⁾

この種信用機關は謂はゆる近代型ヨオロッパ信用機關を含むものであつて、その主要なものは銀行であるが、

佛印に於ける信用と其の性格

第一卷 七九七 第四號 三七

17) 印度人の金貸業者は Chetty と呼ばれてゐるが、その印度人金貸の外に白人及黄色人の高利貸をも指してかくよんだもののやうである。

18) Khérian, G.: op. cit. pp. 365~374.

佛印に於いては佛印に於ける最も有力なる印度支那銀行は發券銀行の機能をも果してゐる。この外にあげられる信用機關には長期信用機關としての銀行と共に農業信用金庫及び公設質屋があげられやう。

(イ) 普通銀行¹⁹⁾——この種近代型信用機關は大體に於いて先進各國に於ける銀行と同様の經營を行つてゐるが、併し若干の特性も認められる。その第一は、元來銀行數が少いことであり、第二は、大銀行は主として佛印の對外貿易金融並に之に關係する爲替業務に従事して居ることであり、第三は、銀行創設資本はすべて佛印民族資本でないことであり、第四は、銀行の營利的經營が屢々非難の的となつてゐること等である。

(1)——先づこの銀行數が少いことについて述べると、現在佛印に於いて活動してゐるものは、フランス系銀行二、イギリス系銀行二、安南系銀行一、日本系銀行一等である。²⁰⁾

フランス系銀行中最も顯著なものはいふまでもなく印度支那銀行 (Banque de l'Indochine) である。この銀行は周知のやうに發券銀行であるが、また同時に預金銀行であり、ある程度の事業銀行であり、更にまた長期信用銀行でもあるが、最近佛印に於いて爲替管理が施行されて以來は爲替管理業務をも取扱つてゐる。印度支那銀行は佛印に於けるあらゆる信用機關に對して重要な地位を占めて居るが、なほこの外に最近設立されたものに佛支商工銀行 (Banque Franco-Chinoise pour le Commerce de l'Industrie) がある。同行はフランス本國に於ける有力なる事業銀行の一つであるパリ・オランダ銀行系統下にある。

イギリス系の銀行としては香上銀行の外に渣打銀行があげられる。この二つのイギリス系海外銀行は佛印にその支店を置いてゐるが、その東亞に於ける重要な地位は今日に於いても佛印特に南部佛印に於いて有力な存在で

19) Khérian, G.: op. cit. pp. 365~370.

20) 此の外、日本系として華南銀行、支那系銀行としては交通銀行・東亞銀行海外銀行等もある、暫くは略して Khérian に従ふ。

ある。

安南信用銀行 (Société Anamite de Crédit) はサイゴンにある安南系銀行であつて、その資本並に經營ともに安南系である。その設立は最近のものであり、近代型銀行中ではその力は最も弱い。

尙ほ最近成立せるものに横濱正金銀行があるが、佛印が今日東亞共榮圏の一環として占めるその經濟上の重要性から唯一の日本系銀行としての發展は特に注目されるところである。

以上の諸銀行はいづれも佛印に於ける少數中心城市に於いて營業してゐるものであつて、佛印の全面に亘つて謂はゆる銀行網乃至金融網を張つてゐるといふがごとき状態ではない。これはしかし佛印の經濟地盤がなほ前資本主義的であつて、先進資本主義國の銀行資本が今日なほその經濟地盤と緊密に結合してゐない證據でもある。

尤もこの點はアジアに於ける佛印程度の經濟發展段階にあるものに共通せる性格である。實際近代銀行の資金は佛印の農民社會、佛印の工人社會とは直接に結合して居らず、またたとひ農村が組合的工業に移りつゝあるとはいつても、銀行資金がかかる地盤に入りこむ程度には至つてゐない。況んや農業金庫は危険も多く、不動産をも取扱つてゐるので發券銀行預金銀行の一般業務とは絶対に相容れない點が多い。従つて佛印では農業信用金庫を組合形式に於いて管轄するためには特殊銀行を必要とするものと考へられる。土民の謂はゆる工人組合はその信用の程度極めて低く、その意味からして大銀行と聯絡することは實際上許されてゐない。この種金融も亦直接政府資金によるか或はまた政府保證資金を運用する特殊銀行を必要とする。佛印の工業化は今日その最も重要な政策の一つであるが、その道程に於いては、以上の銀行の設立並にその支配する金融網の展開は特に重要であ

る。

(2)——第二の佛印に於ける大銀行が主として對外貿易金融並に之に關する爲替業務を取扱つてゐるといふことについては佛印の經濟地盤が對本國的にもまた對第三國的にも植民地的な存在であることに基くものであり、換言すれば、佛印の經濟が原料を生産するとともに加工品を輸入しなければならぬために、佛印の對外貿易が重要な役割をしめてゐることが注目される。この點よりして此の種銀行の金融はその安全性より見ても、またその流動性より見ても最も有利な條件を與へるものである。

更に立ち入つて説明を加へるならば、その安全性から見て有利であるといふのは佛印の對外貿易が集中的に行はれてゐるためである。即ちこの貿易に於いて輸入は少數の有力商社によつて行はれてゐる。²¹⁾輸出も略ぼ同一であるが、特に輸出に關しては支那側商社や、鑛業會社の外にゴム栽培會社等もまた參加してゐる。この意味から輸出入業は全體に於いて銀行の有力な取引先である。

更にまたその金融の流動性は、銀行がその貸付擔保として容易に資金化し得る手形を運用し得ることにより爲替業務から見てもまた更には貿易金融から見てもその發展を期待し得るからである。

これに對し大部分の國內商業は弱小の小賣業者より成り、その經濟力は銀行との直接取引を行ふ程度に達してゐない。この點からして此等の國內商業の大部分は自ら後に述べるアジア型の金融機關、即ち金貸業者によらざるを得なくなる。

更にまた、農業もその土民の經濟力の低いこと、更には農業投資の流動性を缺いて居ることとのために、銀

21) 1941年2月2日の緊急大統領令は十人の大輸入業者を含む「印度支那輸入業者聯盟」を規定してゐる。この聯盟加入者の何れかに連絡なしには何人も輸入業をなし得ない。

行と直接金融關係が成立してゐない場合が多い。實際既に述べたやうに、印度支那銀行はその業務として普通銀行業務の外、長期信用業務をも取扱ふことになつてゐるが、その運用は適當に行はれてゐない。一九二九年の世界恐慌以前、同行が交趾支那農業に對する貸付は一二〇〇萬ビヤストルを超え、夫々保證はされてゐたのであるが、この貸付は事實上には流動性をもつてゐなかつた。

(3)——第三の銀行創設資本は佛印の民族資本ではないといふ特性について述べると、元來經濟後進國に於いては銀行資本はたとひ自動的に運営されるとしても、屢々問題となるものであつて全體としては支配國から來る。南米諸國・埃及は勿論、トルコやバルカン諸國も長い間さうであつた。支那に於いても近代銀行は歐米銀行の一支店たるの觀があつた。しかし實際佛印に於いて信用取引に用ひられる信用は大部分佛印的資源によつて支配され運用されたのである。

以上信用造出の特權をもつ印度支那銀行について述べたのであるが、同行は上述せる方法によつて本國よりの資本之に屬する準備金よりも遙かに巨額の貸付をなす權限をもつてその通貨發行權をば運用してゐる。今一九三八年末の同行の貸借對照表について見ると、²²⁾その當座勘定・商品擔保貸付・割引手形及び國防公債總額は二、八五六萬フランに達してゐるが、これに對して同行の資本金は僅かに一二〇・百萬フランに過ぎず、その準備金に至つては八四・百萬フランに過ぎない。

(4)——第四の銀行經營に關する非難に關しては、その程度は相當深刻であるが、實際の方面からいへば、例へばヨオロッパ各國の金利を直接端的に佛印の金利と比較することは妥當でない。佛印の如き信用供給力の低い國

22) Cfr. Rapport du Conseil d'Administration de la Banque de l'Indochine (Exercice 1938) 1939.

の金利をヨーロッパ各國の如き信用の豊富な國の金利に比較することは不適當である。特に佛印に於ける金利には危険に對する保険料もその一部に加はるに於いて比較的高率であることは當然であると謂はなければならぬ。

(ロ) 長期信用機關——佛印のごとき前資本主義的農業地盤には長期信用機關は極めて重要である。この種信用を多く供給するものは、一般には後に述べるチエナイ及び土民金貸業者であるが、近代型信用機關にも亦この種の機能を営むものがある。印度支那抵當銀行 (Crédit Hypothécaire de l'Indochine)、植民地銀行 (Crédit Colonial)、資本貸付會社等²³⁾は専らこの長期信用機關として設立されたものであるが、なほこの外に印度支那銀行をもこの種信用機關としてあげなければならぬ。

以上のうち印度支那抵當銀行 (Crédit Hypothécaire de l'Indochine) は、その定款によれば、都會地信用及び農地信用に關する特權をもつものである。資本貸付會社は長期擔保貸付を行ふ。なほまた植民地銀行 (Crédit Colonial) は先に一九三四年にパリに於いて開催されたフランス本國及び海外植民地經濟會議の希望によつて取上げられ、一九三五年八月八日の緊急大統領令によつて決定されたものであつて、植民省の管轄に屬し、フランス領土内に於いてフランス人民及び保護民の從事する企業經營への金融を目的としてゐる。尤も佛印では同銀行は農工企業に對する貸付は少數ではあるが併し比較的重要なものを取扱つてゐる。この貸付には不動産擔保及び印度支那總督の保證を必要とするものである。以上諸銀行の外に最後の印度支那銀行 (Banque de l'Indochine) の営む此の種業務は、勿論一般發券銀行の目的以外のものであるが、定款上これを認めてゐる所以は、その貸付が補完

23) Khérian, G.; op. cit. p. 370.

24) Société Internationale d'Epargne 及び Extrême-Orient Capitalisation の二社これである。

的保證の意味に於いて擔保を取扱ふからである。

要するにこの種近代型ヨロツバ長期信用機關による長期信用貸付總額は、後に述べるチエティや土民金貸業者によるものよりも遙かに少い。一九三二年末の申告債務額は交趾支那に於いて約三五・百萬ピヤストルに達してゐるが、此のうちチエティ及び土民金貸業者による貸付額は一九・百萬ピヤストルに及んでゐる。この外申告されない債務は二〇百萬ピヤストルに達してゐるが、その殆んどすべてはチエティ及び土民金貸業者による貸付である。

(ハ) 農業信用金庫——佛印に於ける農業信用金庫 (Caisse de Crédit de l'Indochine) は最近一九四〇年四月十五日の印度支那總督令によつて制定されてゐる。その特性としては次の如き諸點があげられてゐる。

第一點は、農業信用金庫は廣い意味に於いて政府の保證による資金または政府資金そのものの分配者であるといふことである。交趾支那についていへば、S. I. C. A. M は一九三〇年その資金三六五、〇〇〇ピヤストルに對して一三、〇〇〇、〇〇〇ピヤストルを貸付けてゐる。この點は其他の佛印各地方に於ける農業金庫についても同様である。

この特性は屢々組合運動に反對する人達によつて批判された。併しこの批判は土民指導階級の内容並びに土民農業機構の點に於いて全然その基礎的なものが考察されてない。即ち一方に於いて佛印大衆は貯蓄はなく、また組合株式參加能力にしても極めて低い。農業信用金庫に預金をもつといふやうなことは全然不可能である。

また土民富裕者と雖も準ヨロツバ的基準で金庫に預金するやうな者は殆んどない。それは土民富豪は農業信

用金庫に預金するよりも、むしろ直接その資金を土民に貸付けて數倍の利益を求める方が遙かに有利だからである。かくして此の種金庫の基本資金は金庫以外にこれを求める方法はない。

第二點は、信用の分配は屢々收賄問題を生じ、このことは特に交趾支那に於いて起つた。交趾支那に於ける S. i. C. A. M は久しく自治によつて利益をあげてゐた。併しその間有力な富裕者に對しては大口貸付を行ひ、富裕者は更にこれを一般土民又は貧農に轉貸し、其間に於いて三倍乃至六倍の利益を収めてゐたのである。かかる點は全くこの制度をば高利貸の利用手段に化したものであつたので結局は廢止されてしまつた。併しかやうな問題は遂に一九二九年の世界恐慌突發に際して信用の焦付を生ぜしめ、これによつて更に多くの不正が惹起された。そして結局彼等に個人的利益を與へ農業者に貸付資金を準備するといふ名目を以つて益々巨額な借入金認めさせるに至つた。最近の改正規定によれば、かかる行爲は監督權によつて認められなくなつた。即ち貸付信用金庫は印度支那農工相互信用局²⁶⁾によつて統一され、全佛印に亘つてその運用が行はれるやうになつてゐる。

第三點は、金利は一般に農業團體によつて行はれてゐるものに比較して低率である。例へば一九三七年に於ける金利は貸付期間及び借入者の種類によつて五乃至一パーセント間である。

併し實際をいふと、農業信用金庫の利用者は佛印農業者の極めて小部分でしかない。一九四〇年一月一日の調査によると三四の農業信用金庫は佛印各地方に於いて一四六、六一〇人の利用者を報告してゐるが、實際の米田所有者はトンキン・デルタだけで約百萬人に達してゐるから農業信用金庫による信用供給は今日迄のところでは農民の必要とする總需要の一部しか供給してゐないことになる。即ち農民の大部分は擔保を提供することもできな

26) Office Indochinois de Crédit Agricole et Artisanal Mutuel.

く、彼等に残されてゐるものはアジア型の貸付業者から慢性的な借金をする以外に方法がないといふ傾向にある。

(ニ) 公設質屋²⁷⁾——佛印に於いては資金の缺乏並びに金利高によつて利率は著しく高いことは既に述べたところである。佛印の公設質屋の特性も亦この點にある。その他の動産信用條件に關してはヨオロッパに於ける公設質屋と殆んど違つてゐない。

佛印に於ける公設質屋の各地方分布状態は一言にして云へば極めて不均等である。一九三九年の初期に於いてトンキンに三、カンボヂヤに三、安南及びラオスには皆無であるに對して、交趾支那に於いては其數二八に達してゐる。佛印に於ける公設質屋の貸付總額は一九三七年に於いて一五・百萬ピヤストル、一九三八年に於いて一九・百萬ピヤストルに達してゐるが、そのうちトンキンに於けるものは三行を併せて僅かに百萬ピヤストルにも達してゐない。この事情は人口稠密な北部トンキン地區に於いて此の種信用機關の勢力が微弱なことを語つてゐる。このことは依然土民の大多數が貧困であつて提供し得る動産擔保が殆んどないことを裏書してゐるものでもある。

(二) アジヤ型信用機關²⁸⁾

こゝに謂ふアジヤ型信用機關としては三つの種類があげられる。支那人金貸業者、謂はゆるチエティ (Chetty) と呼ばれる印度人金貸業者及び土民金貸業者これである。この三者はまた夫々次のやうな特性を有つてゐる。

(イ) 支那人金貸業者²⁹⁾——一般に支那人はその金貸業者としての存在は殆んど純粹なものではなく、従つてそ

佛印に於ける信用と其の性格

第一卷 八〇五 第四號 四五

27) Khérian, G.: op. cit. p. 374.

28) Khérian, G.: op. cit. pp. 374~378.

29) Khérian, G.: op. cit. pp. 375~376.

の信用貸付も特殊な條件に於ける信用取引によるものである。換言すれば、金錢貸付は單に金錢貸付のために行はれるものではなくて、一般商品の仲介業者の役割をも含んで運営されてゐるものである。この種のものは單に佛印に於ける華僑のみが行ふものではなくて、一般に東洋に於ける支那人の特殊な活動傾向であるやうに思はれる。それは恰かも蒙疆に於ける謂はゆる賣買者の如きものに比せらるべき存在である。

支那人が土民に對し、その生活必需品を信用貸によつて賣付け、或は必要に應じては現金貸を行ひながら生活必需品を供給する形式が即ち支那人金貸業者の特性である。併し信用貸にせよ、現金貸にせよ、或は金錢貸借にせよ、支那人は殆んどその擔保として債務者の收穫を見逃すことはない。この意味に於いて信用取引は有利な條件で行はれる販賣形式であると共にまた同時に買入形式である。

印度支那の各地方に於いて支那人のかゝる特權を認めてゐるのは、彼等がこの二つの役割即ち金錢貸付業者と商品仲介業者といふ役割を兼ねてゐるからである。實際支那人はその販賣及び買付が齎らす莫大な利益によつてその取引から受ける損失を補填し、比較的低い金利に満足してゐるといはれる。

結局かゝる取引方法は、支那人に經濟力を與へ、支那人は佛印各地方の中心のみでなく、邊境地區にまで入りこみ、そこでその經濟力を培ひつゝある。従つて土民間に於ける相互信用組合や共同購買組合の如き協同組合的機關の普及は支那人の傳統的經濟力にとつて重大な脅威となつてゐる。支那人による信用貸付總額が現金貸又は信用貸を通じて幾何に達してゐるかは明かでない。併しその重要性に至つては土民經濟に於ける支那人勢力の奥深く入りこんでゐる點からして容易に想像されるところである。

(ロ) 印度人金貸業者——所謂チエティ即ち印度人金貸業者に就いては、こゝでは單に支那人に對し彼等がイギリス人であるといふ點からその主要な相違を明かにしたい。

第一の相違點は、職業的分化の點から見た相違である。即ちチエティには支那人金貸業者と異り、専ら金貸業を營業とするのを特長とする。このことはチエティがチエティアといはれるカストに屬して居り、本來金融業に關係してゐた者であることから起つてゐる。

第二の相違は、チエティは地方的に集結してゐるといふ點である。實際支那人金貸業者は一般にいはれてゐる通り何處にでも居るといつて差支ないが、チエティは交趾支那に限られてゐる。一九三一年末に於ける交趾支那のチエティは約三〇〇に達し、約一〇〇の信用機關で働いてゐたが、トンキン地方では殆んど居ないし、他の地方に至つては全然ゐない。

かくの如くチエティの職業的分化と地方化とは土民の生活及び經濟に影響することは必然的に少なかつた。勿論チエティは巨額の取引をなし、交趾支那に於いては已に廣大な土地を所有して居る。併しその貸付は極めて少數の印度支那土民即ち安南交趾支那に於ける土民富裕者に對しての外行はれなかつた。唯稀にはヨロッパ人の企業家又は官吏等に對して行はれたことがある。これに對して支那人はあらゆる地方、あらゆる事業に對して關係をもつてゐる。このことは佛印經濟がチエティがなくなつても根本的に覆へることはないが、支那人金貸業者に至つてはこれと異り、既に久しく印度支那半島の經濟地盤に溶け込んでゐる存在なので協同組合運動が一層有利に之に代つて展開しない限り必要な機關である。

(ハ) 土民金貸業者³¹⁾——既に繰返し述べたやうに、佛印に於ける土民大衆の慢性的借金の大部分は土民金貸業者から貸付けられてゐる。このことが土民金貸業者の性格及びその支配的心理を決定してゐる。今その特性について述べる。

第一の特性は、土民金貸業者は土民大地主であるといふことである。土民大地主は直接その金銭貸借を通じて利殖を計ることは決してない。即ち彼等はその土地を小作人又は分益農に耕作させるために細分し、小作人又は分益農はその耕作のため、またはその收穫の賣却までの金融のため必要な資金をもつてゐないのでその地主から常に借金をしてこれに當てるものである。

併し原則として資金をもつてゐる土民は何人でも、即ちその職業の如何を問はず金貸業を営むことは認められてゐるところである。唯この際注意を要する點は、その金銭貸借は直接貸借であつて、先進國の場合のやうに資本家の貯蓄資金が信用機關を仲介として行はれるやうなものではないといふことである。

第二點は、土民金貸業者はその利益の運轉も亦チエティや支那人と異つてゐるといはれてゐる。換言すれば、チエティはその貸付に當つてはその最大限度の利益を得やうとして居り、その利益の一部は彼等の本國たる英領印度に送金される。然るに支那人に至つては、常にその取引の増加をはかり、その取引に際しては金銭貸付・必需品供給及び收穫買入を並行させて行ふ。これに反し土民金貸業者の根本的な目標は土地の收奪であり家屋の收奪である。即ち借手の不動産を奪ふにある。出来るだけ自己の不動産を擴大することにある。これ即ち土民金貸業者が債務者の不動産收奪を組織的に且つ何等の躊躇なく斷行する所以である。かゝる心理的特性は注目を要す

31) Khérian, G.: op. cit. pp. 377~378.

る。蓋しかゝる特性こそは土地集中現象の起源だからである。この現象に對し土地所有權を護るためには信用に對する政策を慎重に考慮する必要がある。

結 言

以上に於いて明かにされたことは、佛印に於ける信用の需要供給の内容であり、更にはその信用の需要供給間に存する不一致性及びその永續性である。そして需要側についていへば極めて稀な例外の外はあらゆる社會層がその需要者であるといふこと、またその需要の大部分はその使用する目的からして直接または間接に永續的な性格を有つてゐるといふことであり、更にまたその信用供給側からいへば、その供給は龐大な需要額に對し極めて不十分なものでしかないといふ特性を示してゐる。

そしてまたこの信用の供給者たる銀行についていへば、それは農民や工人や更にまたそれらの組合と必ずしも相容れるものではなく、またその供給範圍も一定の限界を有つてゐるため、土民の經濟力の低いことゝその經濟生活様式の幼稚なものと相俟つて、實際に近代型信用機關たる銀行には近付き難い状態にある。

然らば之に對して謂はゆる信用貸付金庫は如何なる状態にあるかといへば、これはまたその進歩した存在にも拘らずその利用者は極めて少數の農業者以外ならない。農民の大部分は農業貸付金庫から遊離してゐる。そしてこのことは農民をして借金といふ事實に於いて舊來の金貸業者に從屬せしめてゐる。

かゝる状態では大部分の信用需要はたとひ苛棘な條件ではあつても、謂はゆるアジア的金貸業者に依存するの

外途ない。實際かゝる農民の貨幣取得はその需要總額よりも少い。従つてかゝる農民への貸付業者はヨオロッパ型信用機關に近づくことのできないあらゆる信用需要者階級に對して支配權をもつに至るものである。

かるが故に、この矛盾の解決こそは今日の佛印農民大衆を救済する方策である。その問題の解決は究極に於いて先づ以つて豊富にして低廉な資金の調達にあるといはなければならない。

この點からして謂はゆるヨオロッパ型の金融的見地からすれば、佛印に於ける信用とその經濟地盤とは一見合理化されてゐるわけではあるが、實際にはこの兩者の關係は今日尙ほ互に遊離状態にある。即ちヨオロッパ型金融機關による信用の創造並にその經濟地盤への融通機構は、制度的には成立してはゐる。併しその運用資本が堅實なフランス貸付資本であることは、その融通方面を利潤の確實な方面にのみ限る傾向があり、擔保なき土民大衆地盤とは關係が極めて薄くなる。印度支那銀行の如きは發券銀行であると共にまた長期資金貸付銀行でもあるがこの後者の役割は極めて低い程度にしか果されてゐない。元來佛印の發券銀行のごときものに長期資金運用の役割を課することは、其の資本性自體から見て矛盾を含むとも考へられる。併しまた反面からいへば、かゝる不動産金融たる長期資金運用は、これを強權的に發券銀行に課しても佛印の經濟地盤が前資本主義段階にあるかぎり資本主義制下の利潤追及資金を受付けにくいとする性格を有つてゐることは注目を要する點である。

なほまた金融地盤の性格は以上のごとくであるとしても、實際佛印に於ける信用創造には割引貸付政策が印度支那銀行を中心として行はれてゐる以外、謂はゆる資金獲得市場としての短期資本市場もなければまた證券市場も存在してゐない。

佛印に短期資本市場のないことは、佛印に於ける銀行が佛印の短期資本市場を利用するよりも、むしろパリ、ロンドン、ニウヨーク、東京等の各銀行本店を通じてその短期資本を利用するに於いてその目的を達してゐるからである。併しまた佛印に於いては特にサイゴンの如き金融經濟の中心地に於いてもその短期資金は豊富でなく、金融機關の數も少く、更には各産業部門に於ける資金の需要に特に大きな動きがないのであるから此等の點は考慮を要する。

尙ほまた佛印に證券市場がないことは、佛印に投下されてゐる資本の大部分は從來パリ市場によつて供給され、パリ證券取引所に於いて取引されてゐるからである。

此等の點は謂はゆる經濟後進國に於ける金融市場機構の特性としてもとより無理もないことと考へられるが、佛印産業の發展、特に貿易の増加と工業の進歩とはその將來に於いてこれらの問題に無關心ではあり得ない。

なほまた謂はゆる農民地盤の金融問題についても既に萌芽的に研究されてゐる庶民金融機構、即ち農民金融下部組織は將來益々活潑に育成されて周密に企劃運用されなければならない。その過程に於いては、謂はゆるアジア的貸付業者の存在をも過渡的に活用してその農民下部金融組織との摩擦を防ぐと共に、進んで之を止揚する方向に指導しなければならない。またこれらの新舊農民金融機構は相提携して上部金融機構に有機的に結合し、現在に於いて見るやうな遊離性を清算しなければならない。換言すれば佛印金融に於ける信用並に信用機關の將來は今日よりも豊富にして低廉な信用が強力にして有機的に結合された機關を通じて全金融機構的に準備され融通されることが必要である。從來上層金融機關と遊離して存在せる下部信用機構の目標も亦單に消費のための信用

たる段階を改善して、生産のための信用たる段階に發展してゆく必要がある。

最後に一言したいことは、現下日本の佛印經濟研究に關する態度についてである。この種研究は今日の東亞に於ける共同體建設、特に東亞に於ける高度國防國家建設に一日も忽せにできない問題である。然るに從來日本に於ける此の種研究の傾向は、支那經濟の研究に於いて特に著しい展開を見せてゐるが、佛印經濟の研究に關してはあまりに注目されず、また注目されてもその研究はかばかしくない。これは佛印が從來フランスの植民政策の關係から對外的に閉鎖されてゐたことにもよるかも知れない。確かにこのことは佛印經濟研究の困難を感じしめる。併し本研究によつても明かなやうに、佛印經濟の研究に關しては從來フランスは勿論ベルギー其他諸國の人々の深く注目せるところであり、従つて佛印經濟の研究はフランス及び之と關係ある諸國の學徒によりて謂はゆるフランス的研究方法によつて研究され發表されてゐて、その資料は豊富となつてゐる。佛印經濟の研究は勿論我々のかぎり日本的に進めらるべきであることは當然である。併し今日の事情は差當つてはそこに到る資料整備の時代である。我々が支那經濟の研究に於いてロシング・バックやウイット・フォオゲルやクレツシイ等によつて教へられたやうに、佛印の研究に對してはケリヤンやグウルウやロブケンの研究を少くも一應は尊重するところが穩當であらう。そして今假りにこの兩者の研究の見透しを大膽に述べることが許されるならば、私はむしろ東亞共榮圈の一環としての佛印經濟研究の科學性は支那のそれに對して優ることはあつても決して劣ることはないと思ふ。本文に於いてケリヤンの研究を取上げたことも亦全くこの意味に外ならない。私の狭い見聞を以つてしても、ハノイに於ける中央圖書館の佛印經濟研究資料の豊富なこととその整理されてゐることとは南京に於ける支那經濟研究資料のその及ぶところではない。